

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **3** <パターン 3-3-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 3km



⊗ 規制実施場所	— 登山道 (通行禁止)	— 道路 (通行可)	● 閉鎖施設
— 火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある道路			
⊗ 火山活動等の状況により変更して規制を実施する場所			

【施設の閉鎖】

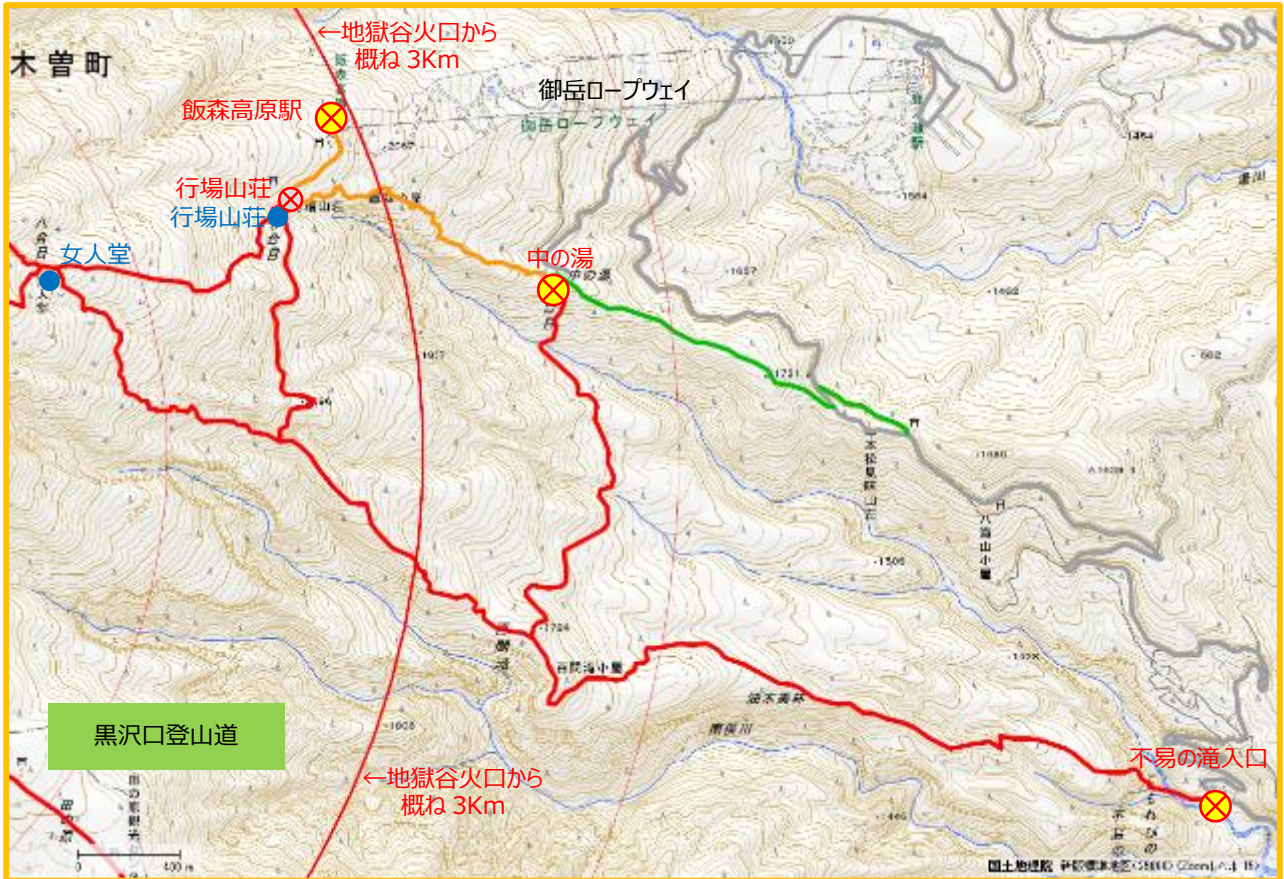
- ・ 御嶽神社王滝頂上社務所 (地図範囲外)
- ・ 王滝頂上避難施設 (地図範囲外)
- ・ 田の原遥拝所
- ・ 田の原社務所
- ・ 田の原ビジターセンター

【登山道の閉鎖】 < >内は閉鎖実施機関

- ・ 王滝口登山道・村道 41 号線
 規制箇所：八海山<王滝村>
 八海山から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止
 規制箇所の設定方針 3 及び 4 項等により規制箇所を下記のとおり変更することがある。
 規制箇所：夏期 (冬期道路閉鎖以外の期間) 田の原駐車場<王滝村>
 田の原駐車場から王滝頂上方面通行禁止
 規制箇所：冬期のスキー場営業期間 第5クワッドリフト降り場<王滝村>
 第5クワッドリフト降り場から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **3** <パターン 3-3-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 3km



	規制実施場所		閉鎖施設		
	登山道 (通行禁止)		登山道 (通行可)		道路 (通行可)
	火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道				
	火山活動等の状況により変更して規制を実施する場所				

【施設の閉鎖】

- ・ 女人堂
- ・ 行場山荘

【登山道の閉鎖】 < > 内は閉鎖実施機関

- ・ 黒沢口登山道

規制箇所：飯森高原駅・中の湯・不易の滝入口<木曾町>

飯森高原駅・中の湯・不易の滝入口から剣ヶ峰山頂方面通行禁止

規制箇所の設定方針 3 及び 4 項等により規制箇所を下記のとおり変更することがある。

規制箇所：行場山荘<木曾町>

行場山荘から剣ヶ峰山頂方面通行禁止

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **3** <パターン 3-3-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 3km



規制実施場所	登山道 (通行禁止)	道路 (通行可)	閉鎖施設
--------	------------	----------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 黒沢口御嶽神社祈祷所及び社務所
- ・ 二ノ池山荘
- ・ 覚明堂 (休業中)
- ・ 石室山荘
- ・ 二の池ヒュッテ
- ・ 五の池小屋

【登山道の閉鎖】 < >内は閉鎖実施機関

- ・ 開田口登山道
規制箇所：登山道入口<木曾町>
開田口登山道全区間通行禁止
- ・ 小坂口登山道
規制箇所：小坂口登山道入口<下呂市>
小坂口登山道全区間通行禁止
- ・ 日和田口・チャオ御岳口・胡桃島キャンプ場口登山道
規制箇所：日和田口・チャオ御岳口・胡桃島キャンプ場口 各登山道入口<高山市>
日和田口・チャオ御岳口・胡桃島キャンプ場口各登山道全区間通行禁止